

高山市のUIJターン支援策のご案内

高山市へ、UターンやIターン、Jターンで移住・定住された方を対象にした支援制度をご存じですか？
高山市では各種支援制度を設けていますので、その一部をご紹介します。

住まい

・若者定住促進事業補助金 (UIJターン就職)

高山市外から高山市内に住民登録をした日から1年を経過していない方で、UIJターンにより市内の事業所に就職をした35歳未満の方で、民間の賃貸住宅を賃借される方に対して、月額家賃等の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144

・飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金(家賃補助)

飛騨地域以外から移住し、住民登録をした日から1年を経過していない方で、一戸建て空き家住宅を賃借される方に対して、月額家賃の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成。

・飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金(取得・改修補助)

飛騨地域以外から移住し、住民登録をした日から1年を経過していない方で、一戸建て空き家住宅を取得、もしくは取得後6カ月以内に着手した改修にかかる費用の1/2(上限100万円)を助成。

問合せ ブランド戦略課 ☎ 35-3001



働く

・Uターン就職支援金

高山市外から高山市内に住民登録をした日から1年を経過していない方で、Uターンにより市内の事業所に就職した35歳未満の方に、1人10万円(1回に限る)を支給。

・奨学金の返済金額への補助

高山市外から高山市内に住民登録をした日から1年を経過していない方で、UIJターンにより市内の事業所に就職をした35歳未満の方に、奨学金の返済金額の一部(年額上限24万円)を、最大5年間助成。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144



※高山市は子育てに関する支援も充実しています。

・多世代同居促進事業補助金

市内で新たに多世代同居または近居しようとする子育て世帯の住宅の新築・取得・改修に要する費用の1/2(上限100万円。近居は50万円)を助成。

・子育て支援金

第1・2子は10万円、第3子以降は20万円を支給(誕生した日から継続して4カ月以上高山市に住所のある児童を養育している方)。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

・子ども医療費助成

義務教育修了まで医療費(保険診療にかかる自己負担額)が無料。

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356



その他にも支援制度がありますので、高山市ホームページ(移住促進)をご覧ください。
<http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1003917/index.html>

問合せ

生涯学習課
☎ 35-3155



子ども会活動の推進に貢献
全国子ども会連合会
表彰受賞
高山市子ども会
育成連絡協議会
副会長
やました
山下 浩幸さん
(国府町広瀬町)
この表彰は、子ども会なら
びに子ども会活動の指導者・
育成者等の個人および団体に
対し、その業績を讃え、今後
一層の活躍を期待し贈られる
ものです。山下さんは、24年
間にわたる子ども会活動への
功績が認められ、受賞されま
した。